

投資信託の販売会社における比較可能な共通 KPI について

1. 背景

金融庁は、平成 29 年 3 月に「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定・公表し、併せて、金融事業者の取組みの「見える化」を促進する観点から、顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするための評価指標（KPI）を取組方針等に盛り込むよう働きかけを行ってきた。

これまでに、一定数の金融事業者が KPI を自主的に設定・公表し、その中には、金融事業者それぞれの販売方針等を踏まえ、その目指す販売等の方向が相当程度端的に示されている好事例も見られる。こうした金融事業者による KPI の自主的な設定・公表を通じて、「見える化」は一定程度進んできているものと考えられる。

他方、各金融事業者が自主的に設定・公表する KPI は、各事業者において区々であり、顧客がこれらの KPI を用いて、顧客本位の良質な金融商品・サービスを提供する金融事業者を選ぶことは、必ずしも容易ではないものと考えられる。

KPI については、第三者が比較できるように、統一的な情報を金融事業者に公表させることが望ましいといった要望も聞かれる。このため、金融事業者が自主的に設定・公表した KPI の好事例や、これまで実施した金融事業者に対するモニタリングを踏まえ、当局において、比較可能な共通 KPI として考えられる指標を示すこととする。

今後、共通 KPI 及び自主的な KPI の双方を見ていくことで、金融事業者の取組状況を総合的に判断することが可能になると考えられる。

2. 比較可能な共通 KPI：3 指標

顧客が投資信託を購入する目的は、基本的にはリターンを得るためであると考えられることから、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」することが、顧客が良質な金融事業者を選ぶ上で、有益であると考えられる。

こうした観点から、現時点において販売会社が保有するデータから算出可能で、ビジネスモデルに依らず金融事業者間で比較が可能且つ端的な指標と考えられる以下の 3 つの指標を比較可能な共通 KPI とすることが考えられる（定義の詳細は別紙 1 「投資信託の販売会社における比較可能な共通 KPI の定義」）。

「①運用損益別顧客比率」

「②投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン」

「③投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン」

「①運用損益別顧客比率」は、投資信託を保有している顧客について、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標である。この指標により、個々の顧客が保有している投資信託について、購入時以降どれくらいのリターンが生じているか見ることができる。

（注）同指標に係る現時点の定義は、金融事業者のデータ管理に係るシステム上の制約を踏まえたものであり、将来的にはさらに優れた指標に改善していくことが望ましいものと考えられる。具体的には、

- 基準日時点で保有している投資信託だけでなく、基準日までに全部売却・償還された銘柄を含め特定期間内に保有している（いた）銘柄を対象とすること（※）
- 運用損益の算出においては、基準日時点の末残ではなく特定期間内の平残（日次の残高の平均）を用いること
- 基準日の一時点のみの損益率を算出するのではなく、複数年の損益率をそれぞれ年率化すること

などが考えられる。なお、現時点においても、こうした点を踏まえたより精緻な定義に基づく数値が算出可能な金融事業者においては、精緻な定義に基づく数値を併せて自主的に公表することが望ましい。

（※）基準日までに全部売却・償還された銘柄が含まれないことから、数値化したリターンには顧客による利益確定の売りが反映されず、実際よりも低く出ているのではないかとの指摘がある。

「②投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン」及び、「③投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン」は、設定後 5 年以上の投資信託の預り残高上位 20 銘柄について、銘柄毎及び預り残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標である。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品を顧客に多く提供してきたかを見ることができる。

なお、今般、主要な投資信託の販売会社（主要行等 9 行及び地域銀行 20 行）について、比較可能な共通 KPI を用いた分析を実施したところ、その結果は、別紙 2「投資信託の販売会社における比較可能な共通 KPI を用いた分析」のとおりである。

3. 比較可能な共通 KPI の見方

リターンに関する指標で金融事業者を評価することに関しては、リターンの良し悪しは金融事業者の業務努力だけではなく、市況や顧客の投資行動などにも大きく左右されるなどの指摘があるが、市況に関する影響は全ての金融事業者が同様に受けるものであり、これらの指標によって金融事業者の状況を相互に比較することは可能であると考えられる。

これらの指標については、例えば「①運用損益別顧客比率」のみではなく「②投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン」及び「③投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン」と併せることで、コストやリスクに見合ったリターンであるかを見るなど、特定の指標のみによって金融事業者の業務運営を測るのではなく、複数の指標を見ていくことが重要である。また、安定的にリターンを提供できているかを測るためには、これらの指標を一時点のみではなく、時系列で見ること重要である。

また、「②投資信託預り残高上位 20 銘柄のコスト・リターン」・「③投資信託預り残高上位 20 銘柄のリスク・リターン」では、足下の販売状況が反映されないという指摘も考えられるが、各金融事業者において創意工夫の下、それぞれに KPI を設定・公表をしているところ、こうした点については各金融事業者が足下の販売状況について自主的に顧客に示していくことが考えられる。

4. 今後の展開

これら 3 つの指標を比較可能な共通 KPI とすることは、顧客及び金融事業者がリターンへの関心を高める上で有意義と考えられ、投資信託の販売会社において、これら 3 つの指標に関する自社の数値を公表することを期待する。

なお、共通 KPI については、金融事業者におけるシステム対応や自主的な KPI の設定等の取組状況を踏まえ、今後も必要に応じて改善していくことが考えられる。また、今後、投資信託の販売会社のみならずその他の業態においても、比較可能な KPI の指標に関する検討を進めていく。